令和６年度夜見保育園自己評価

「保育所保育指針」の第1章の３の「保育の計画及び評価」に保育士等と保育園の自己評価が努力義務として示され、次のように規定されています。

「保育所は保育士の質の向上を図るため、保育の計画の展開や保育士等の自己評価結果を踏まえ、当該保育所の保育の内容等について自ら評価を行い、その結果を公表するように努めなければならない。」

そこで本園では、「ほっとする保育園、安心できる保育園」という理念のもと、日々保育を行うなか、保育士等の自己評価を実施いたしました。

評価・・・次の基準によって評価欄に○・△・×と記入する	
○	おおむね達成できている
△	具体的に実施しているが成果が出てきていない
×	具体的に実施していないため、成果も出ていない

1. 保育の理念・保育観

	項目	評価
1	保育士一人ひとりが、保育理念に基づき、日々の保育に取り組んでいます。	○
2	保育士一人ひとりが自己評価を行い、その問題解決のために向上心を持って取り組んでいます。	○
3	すべての子どもについて、一人ひとりの存在とその人権を尊重しています。	○
4	児童福祉法の理念に基づいて子どもの生活と健全な発達を保障することが、保育園の重要な使命であると理解しています。	○
5	入園している子どもの保育だけでなく、広く地域の子育てを支援する社会的役割があることを意識し、目指しています。	○
6	一人ひとりの思いや願いを受け止め、健やかに成長することを願って保育をしています。	○
7	保育園の保育が、子どもの生涯の基礎を培う極めて大きな役割を担っていると認識しています。	○
8	保育者と連携を密に取り、その意向を受け止め、保育士等の専門性を生かしてその援助に当たっています。	○

2. 保育計画・指導計画

	項目	評価
1	保育指針のねらい及び内容が、達成できるような全体的な計画や保育計画になっています。	○
2	保育計画に基づき、子ども一人ひとりの発達の姿や興味の対象の実態を把握して、長期計画や短期計画を作成しています。	○
3	子どもの意欲を誘い、発達に必要な経験が得られるような環境構成が十分工夫されています。	○

4	職員間で子ども一人ひとりの発達過程や、状況を十分に理解した上で保育しています。	○
5	長期計画や短期計画が実際の子どもの姿・興味・関心に合っていたか、という点から自分の保育を評価しています。	○
6	食について保育士と給食従事者が意見交換の場を持ち、連携して食育活動をしています。	○

3. 保育園の職員構成・役割分担・研修

	項目	評価
1	園長や主任の園務分掌がはっきりとしていて、それぞれの仕事を責任を持って行なっています。	○
2	豊かな集団の育成を目指したクラス経営が進められ、各クラスの連携が円滑に行なわれています。	○
3	危機管理意識を持ち、緊急時に対応できる体制が整えられています。	○
4	園内外の研修は、計画的に実施されています。	○
5	保育に関わる様々な知識や技能の向上に努め、悩みや疑問を解決するため、研修に参加したり専門書を読むなどして自己研鑽しています。	○

4. 事務管理・運用

	項目	評価
1.	子どもの個人記録は、個人情報保護法に基づいて管理しています。	○
2.	職員に園内で知りえた事柄に対しての守秘義務を周知徹底しています。	○
3.	帳簿類は、適切に記載し、整理保管しています。	○
4.	施設設備・遊具等の安全点検をしています。	○
5.	園運営が円滑に行なわれるように適切に予算を執行しています。	○

5. 開かれた保育園

	項目	評価
1	小学校と連携し、交流する機会をもっています。	○
2	世代間交流・育児講座を通して情報の発信をし、地域社会に開かれたものになっています。	△
3	敬老会に参加し、お年寄りと園児のふれあいの場を大切にしています。	○
4	子どもの心身の発達や育児不安等について、気軽に相談できるように育児相談（個別懇談等）を行なっています。	△
5	園生活の子どもの様子を保護者や地域社会に積極的に伝えています。	△